

廃菌床を燃やして蒸気を作る。

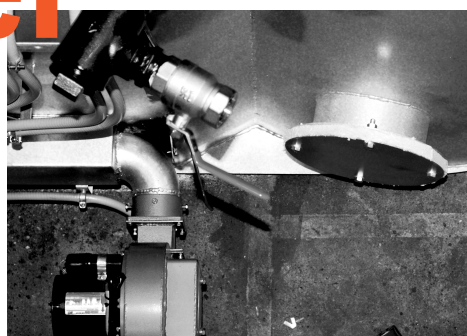
RD-600 Steam Boiler

廃菌床焚き
蒸気ボイラ

function

01. 燃焼、給水制御は自動運転
02. 空焚き防止装置、蒸気圧力制御スイッチ、バーナー燃焼監視、蒸気逃がし電磁弁、蒸気吹き出し用安全弁の安全装置付き
03. 廃菌床の供給方式は、連続定量送り込み方式で、廃菌床の種類により供給量の調整が可能
04. バーナーをセットすれば1台で廃菌床と、油（灯油、A重油）のどちらも使用可能

ogata
BOILER



RD-600 廃菌床焚き Steam Boiler

SPEC

型	式
法	規
取	扱
適	用
換	算
発	生
最	高
水	圧
伝	熱
使	用
保	有
燃	料
燃	料
バー	ナー
給	水
送	風
減	速
電	源
主	蒸
安	全
給	水
排	水
逃	が
サ	イ
接	続
全	
全	奥
全	高
最	小
最	小
廃	菌
製	品

RD-600
小型ボイラ
小型ボイラ取扱業務特別教育受講者以上
小型ボイラ構造規格
400kg/h
250kw
0.98Mpa
1.58Mpa
9.59 m ²
廃菌床
灯油、A 重油（バーナーをセットした場合に使用可能）
189 ℓ
320kg/h
49.1 ℓ/h
0.4kw
0.75kw
0.125kw×2台・0.4kw×2台
1.5kw
3相 AC200V 50/60Hz
40A
25A
25A
25A
20A
φ347
φ350
4500 mm
3075 mm
3900 mm
1800 mm
3500 mm
3.7 m ²
5100kg

annotation

- この蒸気ボイラは燃料である廃菌床が、有価物と認められた場合に限りボイラとして使用できます。
（事前に所轄の行政機関と協議が必要です）
- 届出について
 - 火災予防条例：原則として消防本部（消防署）に、届出が必要です。
 - ボイラー及び圧力容器安全規則：原則として労働基準監督署に届出が必要です。
 - 大気汚染防止法：原則として都道府県庁等の行政機関に届出が必要です。
- 燃料に使用する廃菌床の種類、水分等、廃菌床の条件（状況）によりボイラの蒸発量、廃菌床の燃焼量（消費量）に違いが出ますので、仕様表の数値は目安としてお考え下さい。
- 改良のため仕様、寸法等を変更する事がありますので、予めご了承下さい。



小片鉄工株式会社
OGATA Co., Ltd.

Head
office

〒947-0014 新潟県小千谷市大字西中 25 番地
TEL 0258-83-2524 FAX 0258-82-9977

Tokyo

〒352-0011 埼玉県新座市野火止 4-5-16
TEL 048-482-2911 FAX 048-482-2925

Kuma
moto

〒860-0051 熊本県熊本市西区二本木 4-9-36
TEL 096-325-0222 FAX 096-325-0269

代 理 店